

第72期

自 2022年3月1日

至 2023年2月28日

決 算 公 告

株式会社ヤマダホームズ

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	30,275	流 動 負 債	36,068
現 金 預 金	2,203	工 事 未 払 金	4,964
受 取 手 形	7	買 掛 金	82
完 成 工 事 未 収 入 金	1,060	関 係 会 社 短 期 借 入 金	13,000
契 約 資 産	815	短 期 借 入 金	9,500
売 掛 金	213	1年内返済予定関係会社長期借入金	250
未 成 工 事 支 出 金	1,373	1年内返済予定リース債務	240
分 譲 土 地	16,116	未 払 金	494
分 譲 建 物	6,216	未 払 法 人 税 等	32
材 料 及 び 貯 蔵 品	747	未 払 消 費 税 等	557
前 渡 金	191	未 払 費 用	664
前 払 費 用	276	未 成 工 事 受 入 金	584
未 収 入 金	638	契 約 負 債	3,830
そ の 他	544	前 受 金	34
貸 倒 引 当 金	△ 131	預 り 金	830
		前 受 収 益	46
		完 成 工 事 補 償 引 当 金	346
		工 事 損 失 引 当 金	353
		賞 与 引 当 金	38
		そ の 他	215
固 定 資 産	11,269	固 定 負 債	9,311
有 形 固 定 資 産	7,614	関 係 会 社 長 期 借 入 金	6,750
建 物	1,885	長 期 借 入 金	60
構 築 物	73	預 り 保 証 金	665
機 械 及 び 装 置	120	リ ー ス 債 務	348
車 両 運 搬 具	0	再評価に係る繰延税金負債	109
工 具 器 具 備 品	51	退 職 給 付 引 当 金	666
土 地	4,862	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	32
リ ー ス 資 産	309	資 産 除 去 債 務	675
建 設 仮 勘 定	311	そ の 他	3
無 形 固 定 資 産	203	負 債 合 計	45,379
ソ フ ト ウ ェ ア	115	純 資 産 の 部	
そ の 他	87	株 主 資 本	△ 4,047
		資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	110
		そ の 他 資 本 剰 余 金	110
		利 益 剰 余 金	△ 4,257
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 4,257
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 4,257
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	212
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	212
		純 資 産 合 計	△ 3,835
資 産 合 計	41,544	負 債 ・ 純 資 産 合 計	41,544

損 益 計 算 書

(2022年3月 1 日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	55,601	
分 譲 土 地 建 物 売 上 高	12,264	
部 材 売 上 高	705	
そ の 他 売 上 高	1,688	70,260
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	42,790	
分 譲 土 地 建 物 売 上 原 価	10,754	
部 材 売 上 原 価	643	
そ の 他 売 上 原 価	697	54,885
売 上 総 利 益		15,374
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,745
営 業 損 失		△ 370
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	2	
受 取 賃 貸 料	23	
受 取 手 数 料	90	
雑 収 入	286	403
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	137	
貸 倒 引 当 金 繰 入	14	
雑 支 出	29	182
経 常 損 失		△ 149
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15	15
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
減 損 損 失	1,179	1,180
税 引 前 当 期 純 損 失		△ 1,314
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 178	
法 人 税 等 調 整 額	△ 972	△ 1,150
当 期 純 損 失		△ 163

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2022年3月 1 日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

</

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有価証券評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
2022年3月1日 残高	0	212	212	△3,671
事業年度中の変動額				
当期純利益				△163
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△0		△0	△0
事業年度中の変動額合計	△0	—	△0	△163
2023年2月28日残高	0	212	212	△3,835

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・未成工事支出金

移動平均法による原価法

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・分譲土地

・分譲建物

・材料及び貯蔵品

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

・建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

・その他

定額法

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～20年

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

② 完成工事補償引当金

③ 工事損失引当金

④ 賞与引当金

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労金規程に基づき、役員の期末慰労金に相当する金額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りの方法は、発生コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

また、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅、分譲賃貸住宅、分譲マンション等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

③ 部材売上等に係る収益

当社は、木材等の部材を販売しております。このような部材販売については物品を引渡した時点で履行義務が充足されていると判断し、収益を認識しております。なお、その他売上高のうち当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

「収益認識会計基準」の適用による主な変更点は以下の通りです。

① 一定期間にわたり充足される履行義務

従来、事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しておりました。適用後は、ごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した原価で収益を認識しております。

② 代理人取引に該当する取引

一部の物品販売取引に係る収益について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度のその他売上高及びその他売上原価は401百万円減少していますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響はありません。なお、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示しておりました「完成工事未収入金」のうち契約資産に相当する金額を、また「流動負債」に表示しておりました「未成工事受入金」のうち契約負債に相当する金額を、当事業年度よりそれぞれ「契約資産」、「契約負債」として表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 2019年7月4日 企業会計基準第10号）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損について

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	1,179百万円
有形固定資産簿価	7,614百万円
無形固定資産簿価	203百万円
長期前払費用	65百万円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産、売電用資産、及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。また、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

この資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経済状況によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、それに伴い将来キャッシュ・フローの金額も変動し、その結果、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する方法による収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事契約にかかる履行義務を充足し認識した売上高 48,348百万円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積もるため、工事契約ごとに実行予算を策定しております。また、工事着手後の設計変更や工期変更等がある場合は、工事原価総額の見積りの見直しを適時に行っております。

工事着手後の状況の変化に伴い、工事原価総額の見積りの変更が発生した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 販売用不動産等の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

分譲土地	16,116百万円
分譲建物	6,216百万円

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、販売用不動産等について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。正味売却価額の算定に当たっては、販売見込額や近隣相場の動向及び市場価格等を総合的に勘案しております。

主要な仮定の変動によって正味売却価額が変動することになり、棚卸資産評価損の計上が必要と判断された場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

① グループ通算制度の適用

当社の最終親会社である株式会社ヤマダホールディングスは、2022年4月1日以後に開始する連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、当社においては法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）に従っております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	297百万円
② 長期金銭債権	22百万円
③ 短期金銭債務	356百万円
④ 長期金銭債務	0百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,726百万円

(3) 担保に供している資産

① 建物	771百万円
② 土地	4,465百万円
計	5,236百万円

上記の建物及び土地については、当社と金融機関との当座貸越契約の極度額15,000百万円分（借入実行残高9,500百万円）に対して株式会社ヤマダホールディングスが行っている保証及び株式会社ヤマダホールディングスからの借入金（20,000百万円）に対して担保提供されております。

また、そのうち土地43百万円については、顧客の住宅ローン17百万円を担保するための物上保証にも供されております。

(4) 保証債務等

住宅購入者等のための保証債務4,204百万円

(5) 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は353百万円であります。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	56百万円
仕入高等	4,710百万円
その他営業費用	271百万円
営業取引以外の取引高	358百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	203,927,598株	0株	0株	203,927,598株
自己株式				
普通株式	0株	0株	0株	0株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
完成工事補償引当金	118
賞与引当金	12
棚卸資産評価損	40
減損損失	2,025
貸倒引当金	301
退職給付引当金	227
譲渡損益調整資産	1,341
繰越欠損金	5,119
資産除去債務	245
工事損失引当金	120
その他	198
繰延税金資産小計	9,751
評価性引当額	△8,770
繰延税金資産合計	981
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△8
その他有価証券評価差額金	△0
繰延税金負債合計	△8
繰延税金資産純額	972
再評価に係る繰延税金負債	△109
再評価に係る繰延税金負債（△）純額	△109

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	732	943	747	633	1,851	210	5,119
評価性引当額	732	943	747	633	1,851	210	5,119
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種 類	会社等の 名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の 所 有 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱ヤマダ ホールディ ングス	群馬県 高崎市	71,124	家電・ 情報家電等 の販売	被所有 間 接 100%	役員の兼 任 有り	家電商 品等の仕入 住宅の販 売業務及び リフォーム 工事の請負	債務保証 (被保証) (※1)	15,000	—	—
								担保提供 (※2)	5,236	—	—
								借入	20,000	関係会社 短期借入金	13,000
								利息の 支払 (※3)	103	関係会社1 年内返済予 定長期借入金 関係会社長期 借入金	250 6,750

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 当社の金融機関との当座貸越契約（当座貸越極度額15,000百万円、期末の借入実行残高9,500百万円）に対する債務保証であります。

※2 上記の債務保証及び借入に対して建物771百万円及び土地4,465百万円を担保提供したものであります。

※3 資金の借入に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の 名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の 所 有 割合(%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	㈱ヤマダ ファイナ ンスサー ビス	群馬県 高崎市	500	住宅ロー ンの貸付 及び媒介	なし	役員の兼 任 有り	住宅購入者等 のための立替 払契約斡旋	債務保証 ※	4,175	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 住宅購入者等が利用する立替払契約に対する債務保証であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

△18円80銭

(2) 1株当たり当期純損失金額

79銭

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び親会社である株式会社ヤマダホールディングスからの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、国債は主として保証金として供託しているものであり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に販売用土地の購入資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金預金、完成工事未収入金、未収入金、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
①差入保証金 (*2)	468	468	—
②関係会社長期借入金	(6,750)	(6,750)	—

(*1)負債に計上されているものは()で示しております。

(*2)内容は主に保証金として供託している国債であります。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①差入保証金

時価については、金融機関から提示された価格によっております。

②関係会社長期借入金

時価については、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)差入保証金(貸借対照表計上額655百万円)、及び非上場株式(貸借対照表計上額59百万円)については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

12. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸住宅、定期借地及び賃貸駐車場を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時価
3,995	4,626

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

14. その他の注記

(1) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

用途・場所	種類	減損損失
事業用資産 香川県 他	建物・構築物・機械及び装置・工具 器具備品・リース資産・ソフトウェ ア・長期前払費用・その他無形固定 資産	1,179

当社は、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産、売電用資産、及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。また、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている又は継続してマイナスとなる見込みとなっている事業用資産及び帳簿価額に対して時価が著しく下落している賃貸用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、当社の回収可能価額は、主に正味売却価額で測定しておりますが、のれんについては使用価値は零で測定しております。その内訳は、「建物」945百万円、「構築物」153百万円、「機械及び装置」19百万円、「工具器具備品」19百万円、「リース資産」31百万円、「ソフトウェア」4百万円、「長期前払費用」3百万円、「その他無形固定資産」2百万円であります。

(2) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(1969年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額6百万円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	15,000百万円
借入実行残高	9,500百万円
差引額	5,500百万円